

学割 No. _____

令和 年 月 日

富山市立西部中学校長

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割)申請願

次のとおり旅行しますので学校学生生徒旅客運賃割引証の発行を申請します

申請者(保護者)	
学年・組・番 (身分証明書番号)	年 組 番 (No. _____)
生徒氏名	
生年月日・年齢	平成 年 月 日生 (才)
行き先	
期 間	令和 年 月 日 () から 令和 年 月 日 () まで
同行者 (緊急連絡先)	続柄 () (緊急連絡先)
その他	

校長	教頭	生徒指導	担任	学割証明

記入例

記入しない 学割 No. _____

申請日 令和 ◆年 ◆月 ◆日

富山市立西部中学校長

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割)申請願

次のとおり旅行しますので学校学生生徒旅客運賃割引証の発行を申請します

申請者(保護者)	西部 花子 保護者氏名
学年・組・番 (身分証明書番号)	3年 4組 1番 (No. 3401)
生徒氏名	西部 太郎
生年月日・年齢	平成 ◆◆年 ◆◆月 ◆◆日生 (◆◆才)
行き先	東京都
期間	令和 ◆年 ◆月 ◆日 (◆) から 令和 ◆年 ◆月 ◆日 (◆) まで
同行者 (緊急連絡先)	西部 次郎 続柄 (父) (緊急連絡先 父携帯 : ◆◆◆-◆◆◆◆-◆◆◆◆)
その他	

校長	教頭	生徒指導	担任	学割証明

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割)の使用上の注意

- ・旅行鉄道会社の指定学校の学生又は生徒(12歳未満の者を除く)が片道の営業キロが100キロメートルを超える区間を旅行する場合は、割引普通乗車券を1人1回に限って購入できます。
- ・割引証は旅行開始前に限って使用できます。
- ・発行者の記入する事項を訂正したときは、その箇所に発行者の職印、使用者の記入する事項を訂正したときは、その箇所に使用者の認め印がないものは、使用できません。
- ・割引証は、記名人に限って使用できます。但し、記名人であっても使用資格を失った後は、使用できません。
- ・割引証によって購入した割引普通乗車券は、この割引証の記名人以外の者は、使用できません。
- ・割引証によって購入した割引普通乗車券は、所定の証明書を携帯しないときは使用できません。又、証明書は、係員の請求があるときは、呈示してください。
- ・割引証の有効期間は、発行の日から表記の有効期限まで(3箇月間)です。